



地域包括ケア病床のレスパイト入院のご案内



当院では、令和元年7月より地域包括病床（10床）の運用を開始しました
包括ケア病床利用に当たり、「レスパイト入院」も対象となります。

1、レスパイトとは

「息抜き・休息・一時中断」という意味の言葉です。
「在宅介護における、介護者のサポートのための入院」の受け入れ
行っています。



2、レスパイト入院の対象とお願い

- ①入院対象となる方は、ご自宅または居宅系介護施設に退院される方です。
- ②主に、褥瘡処置、痰吸引、酸素吸入、経管栄養、気管切開、点滴等の
医療処置のため、介護保険施設の利用が困難な方。
- ③在宅環境の整備（例えばバリアフリーのリフォームなど）や介護者の
休息、旅行、冠婚葬祭などの事情で一時的に介護困難になった場合で
介護保険施設でのショートステイの調整がつかない方。
- ④ **1回の入院期間は、数日から14日以内**です。
(連続しての更新はできません。 **病気により1~3か月に1回の利用**となります。)
患者さんの状態によっては、入院予定期間よりも短期間となる場合が
あります。
- ⑤急性期治療や検査目的とした入院ではありません。
原則として、治療や特殊な検査、各専門科の診療は行うことはできません。
一般的な血液検査、レントゲン検査、心電図検査、内服治療は可能です。
- ⑥入院中に病態が変化した場合は、医師の判断により検査や治療などの
急性期対応が必要になることがあります。
(場合によっては、一般病床の病室に移るまたは転院となることもあります。)
- ⑦ショートステイなどとは異なり、医療保険を利用した入院であり、医療体制での
ケアとなります。自宅やショートステイにおけるケアやリハビリテーションなど
と同等のケアは提供できない可能性があります。

3、入院のお申込み

- ①入院希望の際は、地域連携室にお申込み下さい。
- ②お申し込みは、かかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアプラン事業所より
お願い致します。(**当院かかりつけを基本とします。**)
- ③お申し込み時は、「 **地域包括ケア病床入院相談用紙**」(下記をクリック)を持参
又はFAXしてください。
- ④判定会議で検討し、迅速にお申込者にご返答いたします。
- ⑤病棟運営の状況により、受け入れが困難となる場合があることをご了承下さい。

